

# 菊陽町国土強靱化地域計画

(概要版)

令和4年3月

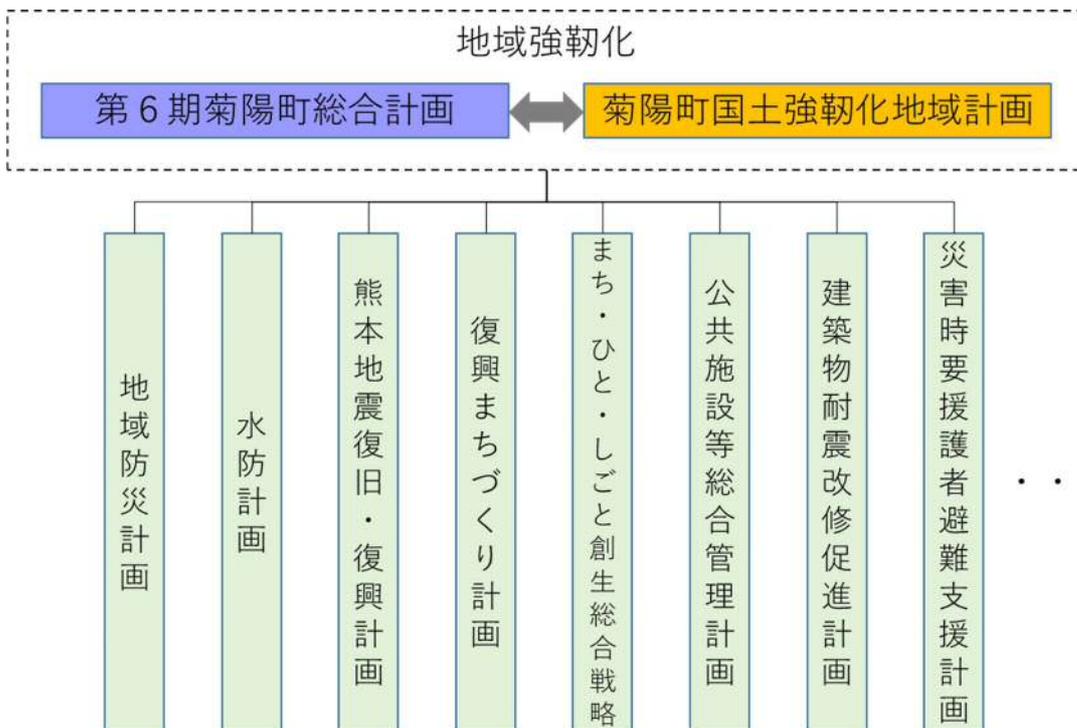
熊本県 菊陽町



## 1 計画策定の趣旨等

- 本町では、これまで平成24年7月に発生した熊本広域大水害（九州北部豪雨）や平成28年熊本地震をはじめとする多くの自然災害が発生している。
- こうした中、町の防災・減災対策をさらに加速させていくことが求められている。
- 「大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」ため、「国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）」が策定された。
- 本町においても、あらゆるリスクを見据えつつ、いかなる大規模自然災害が発生しても、最悪の事態に陥ることを避けられるよう「強靱」な行政機能や地域社会等をつくりあげるため、令和2年3月に「菊陽町国土強靱化地域計画」を策定した。今回、第6期菊陽町総合計画前期基本計画が策定されたことを踏まえ、本計画を見直し、本町における国土強靱化の取組をさらに推進していくこととする。
- 本計画は、第6期菊陽町総合計画前期基本計画と整合を図りつつ、菊陽町地域防災計画及び菊陽町復興まちづくり計画等を各分野別の計画の地域強靱化に係る指針として位置付ける。

### <国土強靱化地域計画の位置づけ>



## 2 基本的考え方

### 基本目標

- 1 町民の生命を守ること
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 被災された方々の痛みを最小化すること
- 5 被災した場合も迅速な復旧復興を可能にすること

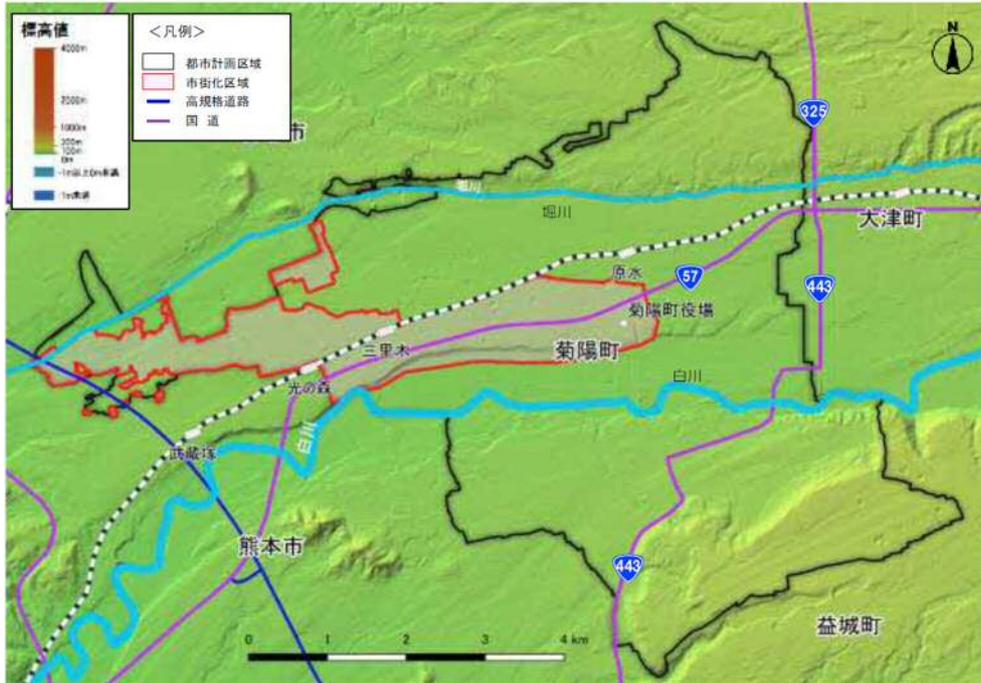
### 強靱化を推進する上での基本的な方針

- 1 強靱化に向けた取組姿勢
  - ・本町の強靱性を損なう要因についてあらゆる側面から検討を加え、取組みにあたること。 等
- 2 効率的かつ効果的な施策の推進
  - ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進すること。 等
- 3 地域の特性に応じた施策の推進
  - ・人のつながりやコミュニティ機能の維持に努めること。 等

### 3 本町の地域特性

#### 地理的条件

町の中央部を東西に貫流する一級河川・白川を中心とした堆積地性低地からなり、その周辺には水田が広がっている。これと平行して南部と北部に標高 40～100 m の緩やかなローム層畑作台地が、さらに最南部と最北部には標高 100～200 m のやや高いローム層森林台地（北部の合志台地、南部の白水台地）が広がっている。



菊陽町の地勢 出典：菊陽町都市計画マスタープラン、令和3年度

#### 人口

本町の人口は、1970年代と2000年代の大規模な住宅開発に伴い人口が急増している。1975年及び2000年からの10年間ではそれぞれ9,000人を超える増加がみられる。平成27年4月6日には人口40,000人（住民基本台帳）に到達した。



年齢3区分別人口の推移

出典：菊陽町人口ビジョン2015-2040、平成27年度

## 4 本町における災害リスク

### (1) 梅雨の大雨による水害

熊本県は、東シナ海から暖かく湿った空気が流入しやすく、流入したその空気は九州山地等の斜面に当たり上昇気流を発生させ、その地域に大雨をもたらす。平成24年7月に発生した熊本広域大水害（九州北部豪雨）では、阿蘇外輪山周辺に次から次に積乱雲を発生させる、いわゆるバック・ビルディング現象により24時間で500mmを超える大雨（阿蘇乙姫）を引き起こした。本町を流れる白川・堀川の上流域もこのような地形により大雨が降りやすい場所となっており、過去に多くの水害をもたらしている。

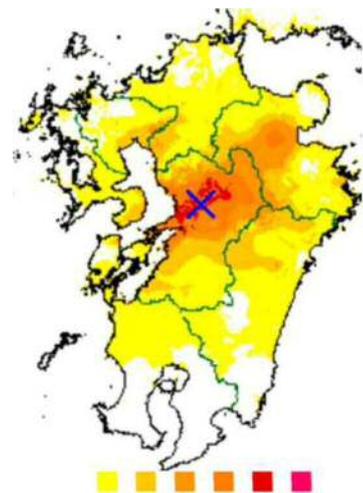
### (2) 台風による災害

本町は九州山地の連峰が大きな壁をなしているため、7月から9月にかけて台風が九州の東側を進む場合は比較的軽微であるが、台風が天草に上陸するか、九州西岸に接近して北上する場合は、大きな被害をもたらす。一方台風が九州の東側を進む場合は、風による災害に比べて大雨による被害が発生しやすい。

### (3) 地震災害

本県には布田川断層帯、日奈久断層帯、人吉盆地南縁断層、緑川断層帯等が存在しており、地震調査研究推進本部地震調査委員会によると日奈久断層帯（八代区間）及び日奈久断層帯（日奈久区間）がS\*ランク、人吉盆地南縁断層がA\*ランクと評価されている。

また、県で実施した「熊本県地震・津波被害想定調査」によると南海トラフ地震の発生により、本町では震度5強の地震の発生が想定されている。



震度 4 5 弱 5 強 6 弱 6 強 7  
熊本地震の推計震度分布  
出典：気象庁ウェブサイト 平成28年

### (4) 阿蘇火山噴火

阿蘇山の中岳は有史以降も噴火を繰り返し、火山砕屑物を噴出している。中岳火口は、数個の火口が南北に連なる長径1,100mの複合火口で、近年は北端の第1火口が活動している。

なお、阿蘇火山の噴火についての予知は困難であるが、過去に、火山灰で農作物等に多大な被害をもたらしている。

## 5 脆弱性評価及び推進方針

### 起きてはならない最悪の事態の設定

本町の地域特性を考慮して、8つの「事前に備えるべき目標」と、42の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-3	台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺
		2-3	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-4	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺
		2-5	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
		4-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下
		5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
		5-6	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-7	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-6	火山噴火による地域社会への甚大な影響
		7-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態
		8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-6	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 脆弱性評価結果及び推進方針のポイント

8つの「事前に備えるべき目標」ごとの脆弱性評価結果及び推進方針のポイントを次のとおりまとめた。

(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。

- 大規模地震等の発生時、交通渋滞等による逃げ遅れにより、多数の死傷者が発生するおそれがあるため、円滑な避難に資する道路や橋梁の整備を推進していく。
- 大規模地震時、市街地などの住宅密集地では広域にわたって同時に火災が発生し、大規模火災となるおそれがあることから、住宅密集地における火災の拡大防止対策を進めていく。 等

(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）。

- 大規模災害時や異常湧水時、飲料水等の供給が長期間停止することを防止するため、飲料水等を確保していく。
- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により被災地への食料・飲料水等の供給が停止するおそれがあるため、本町と他市町村を結ぶ道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網を確保していく。 等

(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。

- 行政機関の機能不全は、応急・復旧・復興対策の円滑な実施に直接的に影響することから、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持していく。
- 行政機関の職員や施設等の被災により、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じるおそれがあることから、住民へ確実に情報の周知・伝達するための体制強化及び機器を整備していく。 等

(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。

- 大規模災害時、通信施設が被災し、県と国・市町村等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備していく。 等

(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。

■大規模災害時、工場や製造設備の破損等による直接被害や、風評等による間接被害により、被災中小企業の資金繰りが悪化し、倒産するおそれがあることから、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から対策を想定していく

■大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が停止するおそれがあるため、本町と他市町村を結ぶ道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網を確保していく。 等

(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。

■下水道施設等の被災により、長期にわたり下水処理機能が停止するおそれがあることから、雨水浸透枳の設置等により地下水の人工涵養を推進していく。

■大規模災害時、下水道施設等の被災により、長期にわたり下水処理機能が停止するおそれがあることから、下水道施設の耐震化等を促進していく。 等

(7) 制御不能な二次災害を発生させない。

■大規模災害時の落石防護柵等の道路防災施設の損壊等による二次災害により、人的被害が拡大するおそれがあるため、道路防災施設の安全性を確保していく。

■大規模災害時、有害物質の大規模拡散・流出等により、環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、平時から有害物質に係る情報共有や関係機関との連携を図っていく。 等

(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

■大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理や損壊家屋の撤去等の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、あらかじめ災害時の廃棄物処理や損壊家屋の撤去に備える。

■大規模災害時、住民同士の交流等が希薄な地域のコミュニティの崩壊が懸念されることから、自主防犯・防災組織等の地域コミュニティ力の強化を図っていく。 等

## プログラムの重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に取組を推進するため、施策の重点化を図りながら進める必要がある。本計画では、リスクシナリオの中から、影響の大きさ、緊急度、本町の役割などの観点から、次のとおり24のリスクシナリオを選定し、関連するプログラムの重点化を図りながら取組を推進する。

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム(施策)
<p>1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。</p> <p>1-1 大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽杉並木公園拡張整備事業(防災公園・避難拠点(総合体育館)の整備)</li> <li>○消防施設及び資機材の整備・充実</li> <li>○消防水利の確保と適正配置</li> <li>○校舎の大規模改修(菊陽南小学校、菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校、武蔵ヶ丘中学校)</li> <li>○体育館の大規模改修(トイレ改修(菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校)、空調設備整備(菊陽中学校を除く全ての学校)他)</li> <li>○総合体育館の整備</li> <li>○スポーツ施設の整備</li> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○南方地区狭あい道路整備</li> <li>○曲手地区狭あい道路整備</li> <li>○菊陽第二土地区画整理事業地内公園整備事業</li> <li>○市街化区域内の用途地域の見直し</li> <li>○久保田台地の開発構想</li> <li>○菊陽町道路附属物点検</li> <li>○菊陽町道路土工・構造物点検</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○JR 原水駅及び JR 新駅周辺の市街地整備</li> <li>○住宅及び建築物耐震診断・改修等事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)</li> <li>○危険ブロック塀等安全確保支援事業</li> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> <li>○個別避難計画の作成</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
1-2 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防施設及び資機材の整備・充実</li> <li>○消防水利の確保と適正配置</li> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> <li>○個別避難計画の作成</li> </ul>
1-3 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽杉並木公園拡張整備事業(防災公園・避難拠点 (総合体育館) の整備)</li> <li>○校舎の大規模改修 (菊陽南小学校、菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校、武蔵ヶ丘中学校)</li> <li>○体育館の大規模改修 (トイレ改修 (菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校)、空調設備整備 (菊陽中学校を除く全ての学校) 他)</li> <li>○総合体育館の整備</li> <li>○花立地区、武蔵ヶ丘北地区の雨水排水施設の機能拡充</li> <li>○雨水調整池の浸透機能の維持</li> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> <li>○個別避難計画の作成</li> <li>○白川河道改修等 (県)</li> </ul>
1-4 大規模な火山噴火・土砂災害 (深層崩壊) 等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> </ul>
1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画の作成</li> </ul>
<p><b>2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)。</b></p>	

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食調理場の改築・改修・機能強化（菊陽北小学校、菊陽南小学校、武蔵ヶ丘小学校、武蔵ヶ丘北小学校）</li> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> <li>○老人福祉センター改修事業</li> <li>○県道大津植木線拡張事業（県）</li> <li>○国道 443 号整備（県）</li> </ul>
2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽杉並木公園拡張整備事業(防災公園・避難拠点(総合体育館)の整備)</li> <li>○校舎の大規模改修(菊陽南小学校、菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校、武蔵ヶ丘中学校)</li> <li>○体育館の大規模改修(トイレ改修(菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校)、空調設備整備(菊陽中学校を除く全ての学校)他)</li> <li>○総合体育館の整備</li> <li>○スポーツ施設の整備</li> <li>○北部町民センター(仮称)整備の検討</li> <li>○個別避難計画の作成</li> <li>○老人福祉センター改修事業</li> </ul>
2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
<p>2-4 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> <li>○菊陽杉並木公園拡張整備事業(防災公園・避難拠点 (総合体育館) の整備)</li> <li>○消防施設及び資機材の整備・充実</li> <li>○消防水利の確保と適正配置</li> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
<p>2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
<p>2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンホールトイレの整備</li> <li>○避難所における感染予防対策の充実</li> <li>○老人福祉センター改修事業</li> </ul>
<b>4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。</b>	
4-2 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
<b>5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動 (サプライチェーンを含む) を機能不全に陥らせない。</b>	
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	○国道 443 号整備 (県)
5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
5-4 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○新町井手改修事業</li> <li>○南方井手改修事業</li> <li>○湛水防除機能診断事業</li> <li>○水利施設等保全高度化事業 (白水地区) (県)</li> <li>○ため池整備事業 (馬場楠井手) (県)</li> </ul>
5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
5-7 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
<p><b>6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。</b></p>	
6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花立地区、武蔵ヶ丘北地区の雨水排水施設の機能拡充</li> <li>○雨水調整池の浸透機能の維持</li> <li>○集落内開発区域、工業団地等の污水未整備地区の整備促進</li> <li>○公共下水道、農業集落排水施設の機能維持のための適切な管理</li> <li>○下水道の整備 (污水・雨水)</li> <li>○菊陽町下水道ストックマネジメント計画による下水道施設の長寿命化</li> <li>○下水道総合地震対策計画による施設の耐震化</li> <li>○下水道施設台帳、設備台帳のデジタル化</li> </ul>
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○菊陽町橋梁定期点検</li> <li>○菊陽町橋梁長寿命化計画策定</li> <li>○菊陽町管内舗装維持管理計画策定</li> <li>○光の森駅前横断歩道橋の整備</li> <li>○狭あい道路の解消</li> <li>○三里木・原水駅間の新駅設置</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>
<b>7 制御不能な二次災害を発生させない。</b>	
7-1 市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽杉並木公園拡張整備事業(防災公園・避難拠点 (総合体育館) の整備)</li> <li>○消防施設及び資機材の整備・充実</li> <li>○消防水利の確保と適正配置</li> <li>○校舎の大規模改修 (菊陽南小学校、菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校、武蔵ヶ丘中学校)</li> <li>○体育館の大規模改修 (トイレ改修 (菊陽西小学校、武蔵ヶ丘北小学校)、空調設備整備 (菊陽中学校を除く全ての学校) 他)</li> <li>○総合体育館の整備</li> <li>○スポーツ施設の整備</li> <li>○菊陽第二土地区画整理事業地内公園整備事業</li> <li>○市街化区域内の用途地域の見直し</li> <li>○久保田台地の開発構想</li> <li>○JR 原水駅及び JR 新駅周辺の市街地整備</li> <li>○狭あい道路の解消</li> </ul>
7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業生産基盤施設の長寿命化及び防災・減災対策</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	プログラム (施策)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新町井手改修事業</li> <li>○南方井手改修事業</li> <li>○湛水防除機能診断事業</li> <li>○水利施設等保全高度化事業 (白水地区) (県)</li> <li>○ため池整備事業 (馬場楠井手) (県)</li> </ul>
<b>8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。</b>	
8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部町民センター (仮称) 整備の検討</li> <li>○老人福祉センター改修事業</li> </ul>
8-5 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○菊陽空港線の延伸</li> <li>○杉並木公園線の延伸</li> <li>○下原堀川線の延伸</li> <li>○川久保南方線道路改良事業</li> <li>○南方線道路改良事業</li> <li>○西部地区幹線道路整備事業</li> <li>○鉄砲小路踏切拡幅事業</li> <li>○大原踏切拡幅事業</li> <li>○南方大人足線道路改良事業</li> <li>○三里木・原水駅間の新駅設置</li> <li>○県道大津植木線拡張事業 (県)</li> <li>○国道 443 号整備 (県)</li> </ul>